

議案の概要と審議結果 (賛成…○、反対…×)

○平成23年第1回定例会 (2月21日～3月23日)

会派略称

公明=新宿区議会公明党
 共産=日本共産党新宿区議会議員団
 新無ク=新宿区議会無所属クラブ
 花マル=新宿区議会花マルクラブ

自民=自由民主党新宿区議会議員団
 民主=民主党新宿区議会議員団
 社会=社会新宿区議会議員団

議案名		概要	公明	自民	共産	民主	新無ク	社会	花マル	議決結果		
区長提出議案 (32件)	予算(8件)	平成23年度新宿区一般会計予算	予算額:1,391億 2,112万 5,000円	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		平成23年度新宿区国民健康保険特別会計予算	予算額: 350億 518万 4,000円	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		平成23年度新宿区介護保険特別会計予算	予算額: 194億 2,393万 8,000円	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		平成23年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	予算額: 59億 1,080万 2,000円	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		平成22年度新宿区一般会計補正予算(第7号)	補正予算額:△40億1,760万1千円、補正後予算額:1,392億1,317万6千円 補正の理由:給与改定等に伴う減、執行実績減、基金利子等の積立金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成22年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:△14億8,818万7千円、補正後予算額:332億9,368万6千円 補正の理由:給与改定等に伴う減、退職被保険者等保険給付費の実績増、一般被保険者保険給付費の減、結核・精神医療給付金の実績増、後期高齢者拠出金確定に伴う増等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成22年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:△4,097万3千円、補正後予算額:189億8,346万1千円 補正の理由:給与改定等に伴う減、基金利子等の積立金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成22年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:△1,251万8千円、補正後予算額:57億7,486万3千円 補正の理由:給与改定等に伴う減、広域連合納付金確定に伴う実績減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例の制定(2件)	新宿区における指定管理者の指定の取消し等に伴う管理の業務の特例を定める条例	公の施設の安定的かつ継続的な運営を図る観点から、指定管理者の指定の取消し等を行った場合における管理業務の特例を定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決		
		区民、事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育研究機関、新宿区、その他産業にかかわるすべてのものが、それぞれの役割を自覚し、一体となって産業振興の推進を図り、それによって区民生活の向上及び地域社会の発展に寄与するため、産業の振興についての基本理念・方向性を示し、産業の振興に関する必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	条例の改正(19件)	新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改める。(2, 832人→2, 808人)	○	○	×	○	○	○	○	可決	
			外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	国の制度改正を踏まえて、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の派遣期間中に支給される給与の支給割合を「100分の100以内」に改める等所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			公益的法人等への新宿区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、公益的法人等への派遣職員に対し、派遣期間中の給与を支給することができることとする。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 超勤代休時間制度の導入等に伴い、給与の減額及び超過勤務手当に関する規定について所要の改正を行う。 2 公益的法人等への派遣職員に対し給与を支給することができることとするに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	超勤代休時間制度の導入に伴い、職員が給与を受けながら職員団体のための業務等を行うことができる時間に、超勤代休時間を加える。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園の教頭職が副園長職へと移行することに伴い、教職調整額に係る退職手当分が支給されなくなることによる減額の影響を緩和するため、平成25年3月31日までの間、時限的な措置を講ずる。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「労働基準法」に基づき、長時間労働を抑制し、職員の健康を確保するとともに仕事と生活の調和を図る観点から、超勤代休時間制度を導入する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
			新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例	1 あゆみの家の管理を指定管理者に行わせる。 2 日中一時支援事業として、新たに土曜ケアサポート事業を実施する。	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例の改正(19件)	新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	子ども総合センターの土曜日の開館時間を改める。 (午前8:30～午後6:00 → 午前8:30～午後7:00)	○	○	○	○	○	○	○	可決		
		新宿区児童手当条例の一部を改正する条例	平成23年度も引き続き子ども手当が支給されることを受け、同年度中における児童手当等の支給を停止する。	○	○	○	○	○	○	○	可決	

議案名		概要	公明	自民	共産	民主	新無ク	社会	花マル	議決結果
	新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例	1 四谷保育園において実施している一時保育を、新たに専用保育室を設けて行うことに伴い、一時保育料を改める。 (月額1,000円→月額2,300円) 2 「新宿区立子ども園条例」の改正に伴い、規定の整備を行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保健所運営協議会条例を廃止する条例	1 地域保健に係る課題に対し柔軟に対応するための専門性を有する協議会等が整備されてきたことを踏まえ、「新宿区保健所運営協議会」を廃止する。 2 「新宿区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例」中、「新宿区保健所運営協議会」に係る規定を削除する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	女性特有のがん検診に係る保健事業の利用の促進を図るため、対象者の使用料等を無料とする時限的な特例措置を平成23年度においても継続する。 特例措置対象者年齢(平成23年3月末現在)…子宮がん検診(子宮頸部細胞診):20歳・25歳・30歳・35歳・40歳 乳がん検診:40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 一般被保険者に係る基礎賦課額等の所得割額の算定方式を変更するとともに、一般被保険者に係る基礎賦課額等の保険料率等を改定する。 2 出産育児一時金について、附則により、時限的措置として引き上げられている支給額を恒久化するため、本則を38万円から42万円に改める。	○	○	×	○	○	×	○	可決
	新宿区文化財保護条例の一部を改正する条例	1 地域において守られてきた文化財で、地域の歴史を継承するために保存する必要があるものを認定し、保護していく制度として、「新宿区地域文化財制度」を新たに創設する。 2 新宿区指定文化財のみを対象としていた保存等に要する経費に係る補助制度について、その対象を無形文化財・無形民俗文化財の公開に要する経費等についても対象とする。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1 「労働基準法」に基づき、長時間労働を抑制し、幼稚園教育職員の健康を確保するとともに仕事と生活の調和を図る観点から、超勤代休時間制度を導入する。 2 幼稚園の新たな職の設置に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 特別区人事委員会の勧告を受け、幼稚園教育職員の給与を改定する。 2 超勤代休時間制度の導入等に伴い、給与の減額及び超過勤務手当に関する規定について所要の改正を行う。 3 幼稚園の新たな職の設置に伴い、規定を整備する。 4 公益的法人等への派遣職員に対し給与を支給することができることに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	1 幼稚園の新たな職の設置に伴い、規定を整備する。 2 公益的法人等への派遣職員に対し給与を支給することができることに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	「国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、再任用短時間勤務職員について、育児休業をすることができることとする。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他(3件)	特別区道の路線の認定について	起点:西落合二丁目550番4地先無地番地内、終点:西落合二丁目544番6地先	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線の認定について	起点:西落合二丁目543番2地先、終点:西落合二丁目537番1地先	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線の認定について	起点:西落合二丁目537番11地先、終点:西落合二丁目977番4地先無地番地内	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案(8件)	条例の制定・改正(6件)									
	新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	精神障害者に係る障害者福祉手当を支給することにより、精神障害者の福祉の増進及び経済的支援を図る。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区高齢者に対する家事援助の実施に関する条例	家事等が困難で日常生活を営むのに支障がある高齢者が、地域の中で安心して自立した生活ができるように、家事援助を実施する。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区要介護者に対する生活援助・外出介助サービスの実施に関する条例	介護保険の給付の支給を受けている者のうち、地域で自立した生活を営むことが困難な者又は通院や外出が困難な要介護者に対して、生活援助・外出介助のためのサービスを提供することにより、在宅での自立した生活と社会参加の促進を図る。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	保健事業の利用に係る使用料等を無料にすることにより、区民の検診受診の促進を図る。	×	×	○	×	×	○	棄権	否決
	新宿区高齢者肺炎球菌に係る予防接種事業実施条例	高齢者の肺炎球菌予防接種の費用を区が一部負担することにより、接種率を高め、肺炎球菌の感染・重症化の防止を図る。	×	×	○	×	×	○	棄権	否決
新宿区住宅リフォーム資金助成条例	区民の居住環境を改善し、安全で快適な住環境の整備を図るとともに、区内建設事業者の受注の機会を拡大し、地域経済の振興を図る。	×	×	○	×	×	○	棄権	否決	

議案名		概要	公明	自民	共産	民主	新無ク	社会	花マル	議決結果
意見書(2件)	若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書	今春卒業見込みの大学生の就職内定率は、昨年12月1日時点で68.8%と、調査を開始した96年以降で最悪となった。学生の大企業志向が高い一方、中小企業には人材が集まらないといった、雇用のミスマッチ(不適合)が就職内定率低下の要因の一つと考えられている。特に、都市部で暮らす学生に地方の中小企業の情報が提供できておらず、都市と地方の雇用情報の格差が指摘されている。若者の雇用対策を充実させるため、「人材を求める中小企業と学生をつなぐための『マッチング事業』を自治体が積極的に取り組めるよう支援すること。」及び「就活ナビサイトの整備等を通じて地域雇用の情報格差を解消すること。」を早急に決定・実施するよう国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	平成18年に改正された容器包装リサイクル法では、自治体が税金を使って分別収集をしており、その負担が大きいことや、生産者の負担が軽く「発生抑制」のインセンティブ(誘因)が働かないなどの問題が指摘されている。新宿区は、平成20年度から3R推進を目的とした協議会を設置するとともに、プラスチック製容器包装の資源回収を開始し、ごみの減量とリサイクルの推進に努めているが、収集、運搬、保管等に多額の経費を要し、区の財政負担も大きなものとなっている。早急に「都市自治体の事業者との役割分担の更なる見直しを行い、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、現在、自治体が負担している収集、選別、保管等の費用を事業者負担とすること。」「容器包装の範囲の周知徹底や飲料用容器等のデポジット制及びリターナブル容器の普及等により、容器包装の発生抑制を図ること。」「設計段階から容器包装等の軽量化・分別・リサイクルに配慮した仕様等を事業者に義務付けるとともに、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品についても再資源化に向け検討を行うこと。」を基本として、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定するよう国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	可決